

亀山地区労福協 新たな 未来に出発!

合同記念式典
2021年 4月23日

合同記念式典

亀山地区労働者福祉協議会結成40周年
連合三重亀山地域協議会結成30周年

記念式典開催おめでとうございます。 式典はどのような内容でしたか?

亀山地区労働者福祉協議会の結成40周年と、連合三重亀山地域協議会の結成30周年の合同記念式典として開催しました。コロナ禍における開催となり、参加人数を絞って、広い会場に、ご来賓、各単組からの出席者、功労者で、約50人の方々にお集まりいただき、1時間程度で終わりました。

主催者挨拶、来賓挨拶のあと、この10年間の功労者表彰を行うとともに、10年間の活動写真をスライドショーで会場に流しました。また、豪華抽選会も実施しました。



準備はいつ頃からされましたか?

2020年3月中旬に、第1回の実行委員会を行いました。その後も数回の実行委員会を開催するとともに、労福協、地協それぞれの会議でも協議して準備を進めてきました。

開催にあたり苦労された点はありますか?

当初、2021年2月下旬での開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期し、4月の開催となりました。

また、本来なら、もっと多くの方々にお集まりいただき、盛大にパーティー形式などにより、参加者が10年間の活動をじっくり振り返れる懇談の時間なども設けたいと考えておりましたが、このような形での開催となりました。

感想や印象に残ったことをお願いします。

ご参加の功労者は5人ほどでしたが、お越しいただけたことに、主催者としては大変嬉しく思いました。また、会場に流したスライドショーは、過去の活動をみんなで振り返る良い機会になったと感じました。



50周年に向けて等、今後の活動について 何かお考えはありますか?

今回、結成40周年を迎えたことで、あらためて過去の歴史を振り返る機会を得ました。そのことで、これまでの活動の重要性や、現在の活動の意義、あるいは、しっかりと次代へと引き継いでいく責任を感じることができました。

皆で心から祝福できる結成50周年を迎えることができるよう、これからも、一步一步着実に労働者福祉の増進につながる活動を積み重ねていきたいと思っております。そして、50周年を迎える時は、感染症などの影響も受けずに、多くの関係者が一堂に会し共に祝えることを願っています。



第10回定時社員総会

吉川理事長から番条理事長へバトンタッチ



第10回社員総会は、新型コロナウイルス感染が続く中、社員13名、役員16名、オブザーバー不参加の縮小にて開催となりました。総会では2020年度の事業報告及び新たに開設した

特別会計事業活性化会計を含む収支決算、会計監査報告が満場一致で承認された後、2021年度事業計画と収支予算を確認、2年間事業計画の締め括りの事業年度がスタートしました。また、任期途中ではありますが、理事の辞任があり、3名の理事選出に続き、理事会において役付理事の選定を行いました。

6年間、代表理事(理事長)として労福協の発展にご尽力いただきました。吉川理事長が代表理事を辞任、新たに番条新理事長を選定、そして番条副理事長から竹原副理事長(連合三重私鉄総連三重県協議会議長)を選定しました。番条理事長を中心とする新しい体制で、労福協運動の飛躍・発展を誓い、定時社員総会は盛会裏に終了いたしました。ここで、吉川前理事長、辞任された理事の皆様に対し、今日までのご尽力に心より御礼申し上げます。今後、益々のご活躍をお祈り申し上げます。



就任ごあいさつ



三重県労福協会員の皆様をはじめ関係各位には、日頃より県下各地で労働者福祉の向上に向けてご尽力いただいております。

おり厚く感謝申し上げます。

去る5月24日に開催されました「第10回定時社員総会」ならびに、その後に開催されました「第1回理事会」において、理事長(代表理事)を拝命いたしました電力総連、中部電力労働組合出身の番条です。今回の総会まで副理事長の任を務めておりましたが、理事長という役職をいただき一層の責任を感じているところです。

一般社団法人三重県労働者福祉協議会は10年の節目を迎えます。(法人以前から55年目)多くの諸先輩が築き上げてこられた「労働者福祉運動」の原点と基礎を大切に、会員のみならず、全ての働く仲間とその家族も含めた、より公益性の高い事業の推進を目指す必要があります。

「誰ひとり取り残さない」SDGsの精神に基づき、社会的連帯を深め共助の輪を広げるとともに、引き続き福祉事業団体の会員拡大と利用促進、暮らし何でも相談会、地域づくりやこども食堂への支援など、多くの皆さんが参加できる取り組みも行っていきます。コロナ渦においては、これまでと同様の活動は難しいものの、開催できる方法を模索しながら事業を進めていきたいと考えています。

微力ではありますが、働く者のゆとり確保と福祉の向上に向け、役職員一同、一層の努力をしてまいります。引き続き皆さんの活動への参加・参画をお願いし、就任のご挨拶とさせていただきます。

2021年6月 理事長 番条喜芳

役員名簿

役職	氏名
理事長	番条喜芳 (新)
副理事長	竹原史郎 (新)
〃	土森弘和
専務理事	木村敬明
理事	吉川秀治
〃	山門真
〃	金森美智子
〃	峯孝二
〃	伊藤公則 (新)
〃	鵜飼力 (新)
〃	山下厚
〃	大橋高光
〃	加藤一誠
〃	橋上和浩
〃	佐々木達也
〃	深尾充彦
〃	鈴木史彦
〃	吉川真介
〃	岡紀好
〃	二郷允 (新)
監事	浅野啓介
〃	太田美子
〃	上杉知明



副理事長
竹原史郎



副理事長
土森弘和



専務理事
木村敬明





恵美先生の年金講座

私たちの生活に身近な年金の話を中心にわかりやすく解説していきます。



特定社会保険労務士
河合 恵美
(三重県労協アドバイザー)

年金の繰下げについて 第2弾

Q1 すでに年金を受給しています。今からでも65歳からの年金は、繰下げ可能でしょうか？

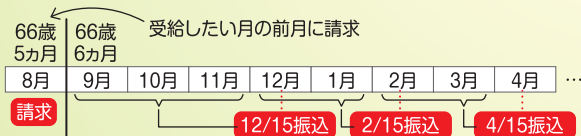
- A1**
- ①65歳未満で特別支給の老齢厚生年金を受給中の方 ○「繰下げ」できる。
 - ②他の年金（遺族年金、障害年金）を受給する権利のある方 ×「繰下げ」できない。
 - ③繰上げ受給の方 ×「繰下げ」できない
※繰上げとは 65歳からの年金を、減額ありきで65歳前から受け取ること
 - ④65歳から通常通り年金を受給している方 ×「繰下げ」に変更する事はできない。

Q2 現在64歳です。現時点では、70歳まで働き、年金は70歳から受給（つまり、70歳まで繰下げ）したいと考えています。ただ、70歳前に退職するかもしれず、年金をいつから受給するか、明確には定まっていません。繰下げの申し出時点で、「70歳から受給」と決めたら、受給開始時期の変更（例えば68歳から受給）はできるのでしょうか？

A2 ご心配無用です。「繰下げ」においては、66歳以降は、月単位での申し出が可能です。つまり、66歳まで12ヶ月は繰下げる必要がありますが、以降は、受給したい月の前月に、「請求手続き」を行っていただくことにより、受給開始となります。

注意点としては、請求後すぐに振り込まれるわけではなく、初回の振込には、平均3カ月半程度要しています。

例：令和3年9月（満66歳6か月）から受給を開始したい場合



受給したい月の前月（8月中）の請求なら増額率は同じ
66歳6ヶ月 → 18カ月×0.7% = 12.6%増

Q3 65歳から通常通り受給した場合と、繰下げて受給した場合、総受給額の逆転年齢はいつごろになるのでしょうか？

A3 繰下げの増額率は1ヶ月あたり0.7%です。計算上、繰下げ受給した年から、約12年後となります。
※正確には、受給年齢をXとした場合（X+11.905年）後

例 年金額100万円として70歳まで繰下げした場合

	65歳	70歳	75歳	80歳	82歳	1700万円
65歳から通常どおり	500	500	500	1000	1000	1000
70歳から繰下げ(60ヵ月42%増)		710	710	1420	1420	1704万円

Q4 繰下げの手続きは、いつ、どのように行えば良いのでしょうか？

A4 65歳からの老齢厚生年金、老齢基礎（国民）年金について、70歳（令和4年4月より、昭和27年4月2日以後生まれの方から75歳）まで繰下げできます。

特別支給の老齢厚生年金（65歳前の年金）を請求済みの方

- ① 65歳の誕生月に、封筒に入ったハガキ（65歳裁定請求書）が届きます。
- ② ハガキの右下に、老齢厚生年金と老齢基礎年金、それぞれ別に、「繰下げ希望」の項目があります。繰下げる場合のみ、この欄に○を付してください。繰下げの有無にかかわらず、ハガキの返送は必要です。
- ③ 繰下げは、老齢厚生年金のみ、老齢基礎年金のみ、両方共の選択が可能。
- ④ 繰下げ希望欄に○を付した場合は、65歳以降の年金は振り込まれません。66歳以降の、受給開始したい月の前月に、年金事務所まで請求手続きを行います。
（現在、年金事務所は「予約制」となっています。訪問日の1ヶ月前から予約ができますので、訪問日が決まりましたら、早めに予約しましょう。）
- ⑤ 同月内の請求手続きであれば、年金事務所の受付日が、月の初日でも末日でも、翌月からの受給開始となり、増額率は変わりません。
- ⑥ 繰下げを希望しないにもかかわらず、ハガキの「繰下げ希望欄」に、誤って、○を付して提出した場合は、すぐに年金事務所に取下げを申し出ましょう。

特別支給の老齢厚生年金（65歳前の年金）を請求されていない方

- ① 65歳の誕生月のハガキ（65歳裁定請求書）は届きません。
- ② 繰下げを希望する場合には、66歳以降の、受給開始したい月の前月に、請求手続きを行っていただくので事足りませんが、時効（5年）との兼ね合いもあり、65歳時点で、年金事務所に相談・確認に行かれることをお勧めします。
- ③ 繰下げを希望されない方は、年金事務所まで請求手続きを行います。また、繰下げを迷われている方は、年金事務所へ、繰下げた場合の見込み額などを確認すると良いでしょう。



コロナ関連情報 (再掲載)

PCR検査で陽性となり、会社を休む時は、傷病手当金の申請ができます。医療機関の証明が取れない場合には、保健所が発行する自宅待機の要請、解除の書類でもOKです。
（濃厚接触者となった場合、自覚症状がない場合は、傷病手当金は対象外です）

ライフプランセミナー 12

2022年4月1日から、民法の成年年齢が18歳に引き下げられます。

民法では未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、原則として契約を取り消すことができますが(未成年者取消権)、成人となる18歳、19歳はこの対象外となります。18歳になる前に、契約に関する正しい知識や断る勇気を身につける必要があります。

泣き寝入りはしない。すぐ行動!

- ・「だまされた」「断りきれなかった」、そんな契約を結んでしまっても取り消す方法はいろいろあります。
- ・ひとりで悩まず、消費生活センターなどに相談しましょう。
- ・クーリング・オフ制度も商品やサービスによって8日~20日以内の通告がルール。
- ・相談が早ければ早いほど、解決のための糸口が見つかりやすいです。

若者が狙われる

街を歩いていると「ちょっとアンケート」と呼びとめられます。「アンケートのお礼に景品を」「無料のお肌診断を」などと言葉巧みに近くの事務所や店に連れて行き、数人で囲んで断りきれない雰囲気をつくり高額の商品やサービスを契約させるのがキャッチセールスです。痩身エステ、美容脱毛、健康食品、英会話などがよくあるケースです。

ここをチェック! 「いまだけ特別価格」などの勧誘に気をつけましょう。「次々販売」のケースもあります。サービスにかかる契約はクーリング・オフできます。



納得できない契約はしない

世の中にはあの手この手で高額の商品やサービスを売りつける悪徳商法が後を絶ちません。分割払いならと強引にクレジット契約を結ばされ、やがて返済に行き詰り多重債務に陥ってしまう例も。「自分は大丈夫」と思っている人ほど危険です。なぜなら相手はだましのプロ。納得できない契約は絶対にしない、という心構えが必要です。それでも契約してしまったら、解約や取り消しなどの解決策があることを忘れずに。

ここをチェック! 一回だけのお試しのつもりが、いつの間にか「定期購入」、わかりにくい表示で商品を送りつけます。取り消せるので、泣き寝入りしないように。



① まずは「クーリング・オフ」を活用

実際に不本意な契約を結んでしまった時の強い味方がクーリング・オフです。特定商取引法や割賦販売法で定められている「クーリング・オフ」とは文字通り「頭を冷やす」という意味。契約した後も一定期間内であれば無条件で申込の撤回または契約の解除ができます。全額返してもらえますし、商品の引き取り費用は業者負担です。しかし、通信販売にはクーリング・オフの適用がありません。

② 「特定商取引法」で取り消す

特定商取引法では、販売目的を隠して個室などへ誘い込んだり、うその説明や重要事項を告げないなどの違法な勧誘により契約した場合は、契約を取り消すことができます。また、いらないと言ったのに再三勧誘に来て押し切られた場合も取り消せます。

いわゆるマルチ商法でも「簡単にもうかる」などのウソや誇大な説明で勧誘された契約は取り消せます。たとえクーリング・オフ期間が過ぎていても中途解約が可能です。

③ 「割賦販売法」で取り消す

個別クレジット契約も、クーリング・オフできます。虚偽説明を受けた場合は契約の取り消し、または解除ができます。訪問販売で常識を超える大量の商品を売りつけられたり(過量販売)、契約後1年以内であれば解除が可能。個別クレジット契約を解除した場合、以後支払った分の返還請求もできます。

④ 「消費者契約法」で取り消す

クーリング・オフ期間が過ぎても、次のような「誤認」や「困惑」があった場合、消費者契約法で取り消すことができます。「販売時の説明がウソだった」(不実告知)、「必ずもうかると言われたのに損をした」(断定的判断)、「都合のいいことだけを説明された」(不利益事実の不告知)、「契約するまで帰れなかった」(退去妨害)、「相手が居座って帰ってくれなかった」(不退去)など。

⑤ 「民法」で取り消す

契約の重要な内容を思い違い(錯誤)によって意思表示をした場合や、だまし(詐欺)、脅かし(強迫)によって意思表示をした契約は取り消すことができます。(95条・96条)また、未成年者が親などの同意を得ずにした契約は取り消すことができます。(5条)

※ひとりで悩まず、消費生活センターなどにすぐ相談しましょう。



全国の消費生活センター

消費者ホットライン 188 (いやや局番なし)から
最寄りの消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

東海ろうきん 2021年

夏の預金

キャンペーン期間 2021年 6/1(火) ~ 7/31(土)

※店頭でのお預入れは7/30(金)までとなります。

ボーナス(一時金)を預けるなら! 上乗せ金利の今がチャンス!

定期預金 店頭表示金利に

お預入れ期間 **1年** **0.05%**

※上乗せ金利は予告なく変更する場合がございます。
※対象の定期預金は「スーパー定期」「大口定期」です。
※店頭表示金利は毎週見直しを行います。
※個人のお客さまがご利用いただけます。

ご自宅のパソコンやスマホから
ろうきんダイレクト
を使ってお預入れ
いただけます

ATMでの
お預入れも
対象となります

笑顔あふれる豊かな暮らしづくり
生活応援運動

2021年「夏の預金キャンペーン」

期間中、新たにご契約いただいた定期預金(自動継続)

※対象の定期預金は「スーパー定期」「大口定期」です。*変動金利定期預金「ワイド定期預金」はキャンペーン対象外となります。*書替は除きます。*ATM・ろうきんダイレクト(インターネット・モバイル・テレフォン(バンキング))でのお預入れも対象となります。*ATMで現金でお預入れいただく際には、ATMの紙幣受入可能枚数によって、お預入れの制限がございます。*ATM・ろうきんダイレクトで振替でお預入れいただく際には、キャッシュカードのお引き出し限度額やろうきんダイレクト振替限度額にご注意ください。

対象預金

- 1.本商品の金利は、初回お預入れの満期日まで適用されます。満期経過後は上記金利とは異なり、満期経過時点のお預入れ金額毎の定期預金店頭表示金利が適用されます。
- 2.店頭表示金利は毎週見直しを行います。
- 3.店頭表示金利および上乗せ金利は税引前であり、お利息には20.315%の税金がかかります。
- 4.中途解約された場合は、お預入れ期間毎に応じた当座庫所定の中途解約金利を適用させていただきます。
- 5.金利情勢により、金利上乗せ幅の変更、または本商品のお取扱いを中止させていただきます。
- 6.他の優遇金利制度との併用はできません。
- 7.本商品は、預金保険の対象で、同保険の範囲内で保護されます。

ご確認
いただきたい
事柄

2021年6月1日現在

三重県の条例で 自転車賠償保障が 2021年10月より 義務化されます。

示談交渉
サービス
ついてます!

私たち
にご相談
ください!



こくみん共済coop
公式キャラクター
ビートくん

たすけあいの輪をむすぶ

たすけあいから生まれた保障の生協です。

「こくみん共済coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

こくみん共済〈全労済〉
公式キャラクター
coop

全国労働者共済生活協同組合連合会

三重推進本部
(三重県労働者共済生活協同組合)

2420V007.21.03.60.000KD

相可台 多気郡多気町

モデルハウス新登場



アーキテクトデザイン

無料設計相談
受付中



No.2-1

2021年8月
完成予定

インナーテラスのある平屋

NEW MODEL HOUSE HIRAYA × MODERN

■土地面積 / 309.73㎡ (93.69坪) ■建物面積 / 92.33㎡ (27.92坪)



A

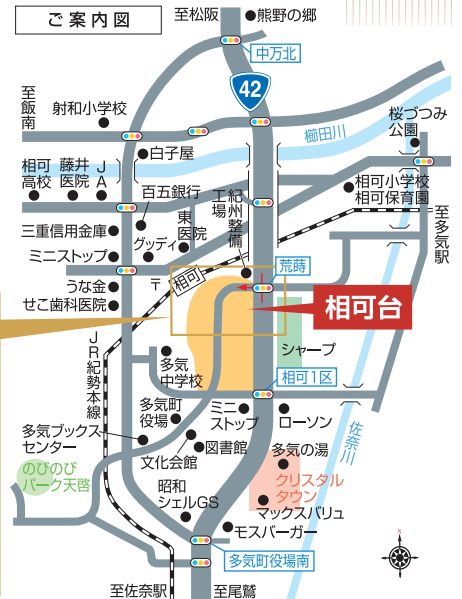
来客用と家族用の
2Way玄関

B

家の中心、20帖のLDK

C

ワイドなインナーテラス



D 効率的な
水回り動線

E きめ細か&
たっぷり収納

※外観CGパース・外構図・平面図は概略図につき、実際とは多少異なる場合があります。

お問い合わせ先

松阪住まいの情報センター

アドバンス店

☎0598-25-0861

☎0598-31-3411

〒515-0821 松阪市外五曲町88-3(定休日:水曜日・木曜日)

〒515-0055 松阪市田村町235-1 アドバンスモール松阪内(定休日:水曜日・木曜日)

組合員様専用 HOT LINE

☎0598-25-0877

【定休日:水曜日・日曜日・祝日】



四日市 住まいの情報センター

鈴鹿 住まいの情報センター

津 住まいの情報センター

名張 住まいの情報センター

伊勢 住まいの情報センター

☎059-350-3355

☎059-379-5736

☎059-233-3334

☎0595-41-1125

☎0596-29-0720

〒510-0834 四日市市ときわ五丁目1-22

〒513-0834 鈴鹿市庄野羽山四丁目18-10

〒514-0116 津市夢が丘一丁目2-4

〒518-0622 名張市格蔵が丘2番町7-18 アリスビル1F

〒516-0805 伊勢市御園町高向641-1

JSKI 三重県住宅生協

☐宅地建物取引業免許 三重県知事(第15)第254号
☐建設業許可 三重県知事許可(特-1)第15428号
☐(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟

【本部】〒514-8540 津市栄町一丁目891(三重県勤労者福祉会館1F) TEL.059-225-0851

住まいに関することならなんでもご相談いただけます。

新築住宅

建替え

土地探し

増改築

リフォーム

ホームページ・SNSで最新情報更新中!



三重県住宅生協

検索

若者の就職を
応援します!

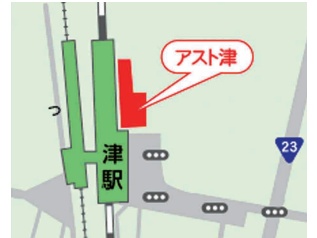


公益財団法人
三重県労働福祉協会

おしごと広場みえのご案内

公益財団法人 三重県労働福祉協会は、三重労働局（厚生労働省）の委託を受け、三重県や国の機関等と連携し、若年者を対象に求職相談や求人情報の提供、就職活動に役立つセミナーなど、総合的な就職支援を行っています。

- 受付時間 月～金（祝日・年末年始を除く）
9:00～18:00
- 住所 〒514-0009
津市羽所町700番地 アスト津3階
- TEL 059-222-3309



組合員の皆様へ 友人・知人の方で「就職活動の進め方がわからない」「安定した就職がしたい」という方がみえたら、ぜひ「おしごと広場みえ」をご紹介ください。

三重ではたらく
あなたの
「知りたい」が
集まっています

- ・これから、三重県で働きたい
- ・今、三重県で働いている
- ・将来、三重県で暮らしたい

「おしごと広場みえ」は、そんな人たちを応援する場所。はたらく人たちに役立つ情報の発信基地です。

はじめての就職
活動の強い味方
学生目線のお役立ち情報を
チェック!

- 「三重県の企業情報はどこで調べたらいいの?」
- 「地元での就活で注意することってなに?」

そんなみなさんの悩みを払拭する情報をお届けします。

就職氷河期世代の方の希望に応じた
チャレンジを
応援します。

- ・安定した就職を目指している方
- ・働くことに不安を感じている方
- ・家族の将来が心配な方

就職相談・キャリアコンサルティング・生活相談など、電話、メール、Zoom、LINEでの対面、非対面相談を実施します。

ジョイセフの「思い出のランドセルギフト」に、ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。



春号(前号)で「思い出のランドセルギフト」を紹介させていただいたところ、ランドセル28個と学用品等の寄贈があり、ジョイセフに海外輸送費(1個当たり1,800円)を添えて贈りました。アフガニスタンの子どもたちの人生に大きなチャンスを与える支援活動に、ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

5		7					
	(A)			1	9		
					4		
		8				6	7
			2				
	4			9			
	9			1	4		
6			7				(B)
			8				

「はなしようぶクイズ」
それぞれに入る数字を答えて下さい。

●応募要項●

☆官製ハガキ、またはメールで答え・郵便番号・自宅住所(アパート名など正確に)・氏名・組合名・機関紙に対するご意見・ご感想を書きそえて下さい。抽選で**20名**の方に**図書カード**をお送りします。

☆あて先: 〒514-0004 津市栄町1-891 三重県労福協
「はなしようぶNo349」係

☆E-mail: mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

☆締切: 7月25日(日)必着

☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

前回号(No.348)のクイズには46名の方からご応募いただきました。貴重なご意見・ご感想をいただきありがとうございます。

皆さまからのご意見ご感想をお寄せください!

『はなしようぶ』へのご意見やご要望etc...なんでも結構ですので、お便りお待ちしております。ご投稿いただいた個人情報は機関紙「はなしようぶ」の掲載に使用するものです。